

Ⅲ 不就学学齢児童生徒調査

1 就学免除者

就学免除者は3人(男子2人、女子1人)である。

2 就学猶予者

就学猶予者は1人(男子1人)である。

3 1年以上居所不明者

なし。

4 学齢児童生徒死亡者

平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)に死亡した児童生徒数は8人(男子5人、女子3人)で、前年度と同数である。

表88 不就学学齢児童生徒数 (人)

区 分	就学免除者			就学猶予者			1年以上居所不明者			学齢児童生徒死亡者		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成26年度	1	-	1	8	6	2	12	4	8	3	1	2
27	3	2	1	4	2	2	2	-	2	11	4	7
28	1	1	-	3	1	2	-	-	-	6	1	5
29	4	2	2	-	-	-	1	-	1	8	4	4
30	3	2	1	-	-	-	-	-	-	8	5	3
令和元	3	2	1	1	1	-	-	-	-

(注 1 「就学免除者」及び「就学猶予者」とは、5月1日現在、市町教育委員会から就学義務の免除又は猶予を受けている者をいう。

2 「1年以上居所不明者」とは、1年以上居所不明のため、学齢簿の編製上、就学義務の免除又は猶予を受けている者と同様に、別に編製されている簿冊に記載されている者をいう。